

[第8号]

きずな

KIZUNA NEWS

法律事務所 絆
 〒650-0027
 神戸市中央区中町通2-3-2
 三共神戸ツインビル11階
 所長 弁護士 田中秀雄
 弁護士 田中勇輝

TEL 078-335-5037
 FAX 078-335-5038

<http://www.lo-kizuna-kobe.com/>

営業時間 月～金 9時から19時
 土9時から17時(日、祝休み)



交通事故・離婚無料相談実施中



南京町は神戸・元町から徒歩3分ほどの場所にある商店街の通称で横浜中華街と並ぶ日本有数のチャイナタウンです。通りには所狭しと中華料理店や雑貨屋、物産店が立ち並び、東西南北のエリアに100近くのお店が軒を連ねています。店舗の前で、スイーツや軽食を販売しているお店も多く、週末になると観光客で賑わい、行列で前に進めないほどです。

暑中お見舞い申し上げます

森友学園、加計学園、共謀罪と今年の通常国会は例年になく紛糾しました。
 問題の根っこには安倍一強といわれる
 現在の政治状況があるのではないのでしょうか。
 事務所ニュースも8号まで発行できました。ご一読いただければ幸いです。

2017年8月1日 法律事務所 絆 弁護士 田中 勇輝



法律事務所 絆

検索

法律事務所絆のホームページには、離婚・交通事故に関する情報、弁護士のひとりごとなど、皆様のお役に立てる情報を載せております。皆様やお知り合いの方が困られたときにご参考にしてください。